

成果指標				
成果指標	意見公募手続実施回数			
指標設定の考え方	意見公募制度が効果的に活用されているか判断するため、同手続の実施回数を指標として設定する。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目標	10	10	10	10
実績	10	12	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	市民・団体・企業の参画・協働を促進するための具体的な取り組みを実施することができなかった。本事業は本市の中核であり、事業を拡大的に遂行するためには、組織体制から見直す必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	総合計画及び自治基本条例の理念のもと、本市が将来にわたり、自立し、持続する自治体として発展していくことを目標に、さまざまな分野で住民の参画協働を推進するため、早期に市の参画協働推進にかかる指針を策定する必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	現在まで具体的な住民参画協働事業は実施されておらず、市の条例や計画策定時の意見公募、審議会等への公募委員の募集などで施策に市民の意見を反映させようとしてきた。今後は、地方創生という視点で具体的な参画協働事業を展開する必要がある。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。